施策評価シート	評価対象年度	2024年度	計画	4年目	この施策を記入する課等	健康づくり課		
	評価者	健康福祉部長		担当者	健康づくり課長		担当者	
	評価者			担当者			担当者	
基本目標 2	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち							
基本施策 2	健康長寿のまちづくり							
施策 2	総合戦略	健康づくりの推進						
施策の目指す姿	「自分の健康は自分でつくり守る」という市民主体の健康づくりの意識や活動が根付いているまちを目指します。							

SDGsとの関連

(目標)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長・雇用	インフラ・産業化・イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段・パートナーシップ
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

成果指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値		目標値(2025)	達成率	達成率の主な要因等
健康寿命（平均自立期間－男性）	歳	80.6（2019）	81.2		市の平均余命		多くの市民が、高齢になっても就労や健康づくり、介護予防に取組んでいることが要因と考えられる。
健康寿命（平均自立期間－女性）	歳	84.9（2019）	86.3		市の平均余命		多くの市民が、高齢になっても就労や健康づくり、介護予防に取組んでいることが要因と考えられる。
「健康維持・増進に取り組んでいる」人の割合	%	63（2019）	58.3	(意識調査'23)	80	72.9	時期的(意識調査'21)にコロナ禍の影響も考えられる。市民総合意識調査では、「今後の取組みの意向」の回答が上位のため、今後の改善が見込まれる。

プロセス指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	進捗状況評価	進捗状況の主な要因等
保健補導員のうち、毎日血圧測定する人の割合	%	15（2020）	25.6	30	B	保健補導員会での学習により血圧測定の必要性について理解し、行動変容がみられている。
尿中塩分量10.0ｇ未満の人の割合	%	57.6（2019）	60.3	72	C	毎月17日の減塩の日に減塩レシピ・減塩商品の紹介や減塩尿中塩分測定等の取組み、また、保健補導員会での地道な活動が成果につながってきている。
１回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施している人の割合	%	36.2（2019）	34.7	40	C	コロナ禍の影響により、外出の機会や運動などの身体を動かす機会が減っている。ウォーキング等気軽に取り組める運動習慣の定着に向けた取組みを継続する。
特定健診の受診率	%	45.1（2019）	45.8	60	C	コロナ禍の影響により、2022年度から受診勧奨を再開した。引続き受診率向上に向け効果的な対策を検討する。
乳幼児健康診査平均受診率（1歳６か月児、３歳児）	%	96.1（2019）	97.5	100	C	身体等の状況により、一定数未受診者はいるが、平均受診率は向上してきており、未受診者の状況把握は全数できている。
朝食を毎日食べる子どもの割合（市内小学３年生）	%	93.6（2019）	94.2	100	C	「ときどき食べる」「食べない」合わせて5%の児童がおり、生活リズム等の関連も考えられるが、引続き、学校等との連携した取り組みが必要。

施策に関連する主な事務事業の評価

事務事業名(◆実計)	Ⅰ 必要性	Ⅱ 有効性	Ⅲ 効率性	評価コメント	今後の方向性 事業	今後の方向性 コスト
予防接種事業（市単独実施）	高い	有効	変わらない	インフルエンザワクチン接種により、集団生活での蔓延防止、合併症等の重症化予防重症化予防に寄与している。接種率の向上、子育て支援の観点からも費用助成の継続が必要である。	現状維持	現状維持
健康診査事業	必要不可欠	大変有効	やや向上	疾病の早期発見・早期治療のために必要不可欠な事業である。「須坂市健やか計画21」に基づき事業を実施していく。がん検診等の精密検査の受診率の向上と、各種検(健)診の受診勧奨のため、市の検診対象者の把握が必要である。	現状維持	現状維持
母子保健事業	高い	有効	変わらない	妊婦支援給付金や1か月児健診の公費負担等の経済的支援と共に、子ども家庭センターと連携した妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制、母子の健康保持・増進等支援のの充実が必要である。	拡充	現状維持
健康増進事業	普通	普通	やや向上	須坂市健やか計画21に基づき、食育や減塩、ウォーキング等市民が取組みやすい健康づくりを推進し、食生活改善、運動習慣の定着につながるよう事業を推進していく必要がある。	現状維持	現状維持
精神保健事業	高い	普通	変わらない	自殺予防対策会議を開催し、庁内関係課や関係機関と情報共有し、連携した取組みを実施する。また、こころの健康を保ち、健やかな生活が送れるようこころの健康づくりに関する意識を高めるための講座等普及啓発活動が大切である。	現状維持	現状維持

施策の総合評価／今後の方向性

進捗状況 (ベンチマーキング)	●施策の進捗状況(要因) ●目標達成度	（施策の進捗状況） B:概ね順調	●プロセス指標にマイナスになったものもあるが、成果指標の健康寿命は男女ともに延びている。2024年度からの『須坂市健やか計画21』に基づき、引続き健康づくり事業、食育事業を推進し、目標達成に向け努力していく。
手段の最適性	●市が関与する必要性 ●市民ニーズとの整合性 ●目的への寄与度、貢献度 ●事業内容・構成の妥当性	●高齢者の医療の確保に関する法律等において、市の関与が規定されている。 ●市民総合意識調査では、施策②は重要度・満足度ともに高値をしめしており、取組みを継続していく。 ●目的への寄与度、貢献度、事業内容・構成の妥当性については、『須坂市健やか計画21』策定時に今までの評価等を行い、新たな健康課題に即した事業の見直し、今後も毎年PDCAサイクルを回しながら取組みを行っていく。	
経営資源の配分 (優先順位づけ)	●コスト削減の方向性 ●事業の重点化、重心化	●事業の見直しに当たっては、事業の必要性、費用対効果も考え、コスト削減に努める。 ●市民の健康保持増進にあ関する事業であり、必要不可欠な事業であるが、健康課題に合わせ、重点化、重心化を考え事業を行っていく。	
役割分担の妥当性	●共創のまちづくりに向けた多様な主体との連携、方向性	●『保健補導員会』や『食生活改善推進協議会』等、健康づくりに関する地区組織活動団体との共創や連携、地域の企業や事業所と連携した『働きざかりの健康づくり研究会』等、それぞれの役割を明確にしながら取組みを進めて行く。	
SDG s の視点	●該当ゴールへ向けた方向性 ●社会・環境・経済の調和	●SDGsゴール③のターゲットに向け、基礎自治体として継続して取組んでいく。	

「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性

取組分野	成果 （指標等の分析から、各取組の成果（目指す姿へ向けての寄与度・効果）と課題（現在地）を記載）	目指す状態・指標達成に向けた課題	課題解決に向けてやるべきこと （今後の方向性）	
健康づくり活動の推進	毎月17日の減塩の日の取組み等により、塩分10グラム未満の方の割合が増加し、目標値に近づいてきている。運動習慣を持つものの割合いは、コロナ禍を経て減少傾向で目標値に届いていない。	特定健診の受診率は横ばい傾向であり、目標値に届いていない。血圧・血糖値の高いものの割合が高く、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が高い。	『須坂市健やか計画21』に基づき、地区組織と協働し健康づくりの取組みを継続していく。効果的な事業実施ができるよう、PDCAサイクルを回しながら事業を見直し実施していく。	現状維持
母子保健活動の推進	妊娠・出産・育児を支える体制構築のため、実務検討会、支援者のスキルアップ研修会を実施した。妊娠期から子育て期までの総合相談窓口を設置し、子ども課と連携した相談対応を実施した。	子ども課に、子ども家庭センターが設置され、児童虐待防止等、関係機関と連携した支援体制整備がより進むと思われる。妊娠期から子育て期の育児支援を丁寧に続けていくことが大切である。	こどもの健やかな成長、発達のため、妊娠期から切れ目のない支援を行うため、マタニティーセミナー、乳幼児訪問、乳幼児健診、離乳食講座、療育事業等、母子保健計画に基づき事業を実施する。2024年4月設置の子ども家庭センターと連携し子育て支援を促進するとともに、５歳児健診の実施に向けて検討を進める。	拡充
健康のための食育活動の推進	『食で健やか親子でクッキング』を14回実施し、延べ参加児童346人、延べ参加保護者342人が受講した。食育ボランティア団体の活動支援を実施した。	コロナの5類移行後、少しずつ行事等再開してきており、感染対策を講じながらも、調理実習を含めた食育講座の実施等、食について学び、考える機会を検討していく。	食育ボランティア団体の活動を支援するとともに、『須坂市健やか計画21』に基づき、食育事業の推進を食育団体と相談しながら推進していく。	現状維持
こころの健康づくり活動の推進	2023年度から第4期須坂市自殺要望対策計画に基づき、須高3市町村による総合相談会、自殺未遂者支援，ゲートキーパー養成講座等等実施した。	心の健康を保ち、ストレスと上手に付き合う人が増え、困った時に相談できる体制の充実と周知を図っていくことが必要である。	心の健康づくり講座の開催や、自殺要望対策会議の各機関での取組みを推進するとともに、連携の実効性を高める。また、いのちとくらしの総合相談会を実施し、相談体制を充実する。	現状維持

施策評価シート

評価対象年度	2024年度	計画	4年目	この施策を記入する課等	健康づくり課/医療保険課
評価者	健康福祉部長	担当者	健康づくり課長	担当者	医療保険課長
評価者		担当者		担当者	

基本目標 2	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち
基本施策 2	健康長寿のまちづくり
施策 3	地域医療支援体制の推進
施策の目指す姿	**市民がいつでも安心して必要な医療を受けられるまちを目指します。**

SDGSとの関連

(目標)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長・雇用	インフラ・産業化・イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段・パートナーシップ
			■							■							■
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

成果指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成率	達成率の主な要因等
かかりつけ医を持っている人の割合	%	67.8 (2020)	66.5	80	83.1	2020年度比較し、1.3ポイント減少している。

プロセス指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	進捗状況評価	進捗状況の主な要因等
特定健診の受診率	%	45.1 (2019)	45.8	60	C	2023年度(45.8%)と増減なしだが、目標値にとどいていない。
生活習慣病予防のための生活改善に取り組んだ者の割合(特定保健指導を終了した者の割合	%	52.6 (2019)	63.5	60	A	保健指導実務担当者の人員体制の強化と、指導状況の見える化、案内通知後の速やかなアプローチに取組んだことにより、目標値に達することができた。

施策に関連する主な事務事業の評価

事務事業名(◆実計)	Ⅰ 必要性	Ⅱ 有効性	Ⅲ 効率性	評価コメント	今後の方向性 事業	今後の方向性 コスト
福祉医療費給付金事業	必要不可欠	大変有効	変わらない	乳幼児等の窓口無料化が近隣市町村で進んでおり、動向を見ながら慎重な検討が必要	拡充	拡大
特定健康診査事業	必要不可欠	大変有効	やや向上	生活習慣病の発症予防・重症化予防のため重要な健診である。効果的な受診勧奨を実施し、受診率向上を図る必要がある。	現状維持	現状維持
特定保健指導事業	高い	大変有効	変わらない	第４期特定健診査等計画に基づき事業を実施。保健指導実施率の向上とともに、保健指導従事者のスキルアップを図り、保健指導の質向上、改善率の向上につなげることが必要である。	現状維持	現状維持

施策の総合評価／今後の方向性

進捗状況 (ベンチマーキング)	●施策の進捗状況(要因) ●目標達成度	（施策の進捗状況） B:概ね順調	●プロセス指標の特定保健指導終了率は、人員強化と業務改善で成果をあげることができた。特定健康診査については、事前予約等の工夫をしたが受診率には反映されなかった。
手段の最適性	●市が関与する必要性 ●市民ニーズとの整合性 ●目的への寄与度、貢献度 ●事業内容・構成の妥当性	●介護保険法・国民健康保険法等に位置付けられ、基礎自治体に実施義務がある。 ●市民総合意識調査で、施策３は重要度・満足度ともに高値を示し、取組みを継続していく。 ●医療・介護・福祉の関係機関からも取組みに対し評価を得ている。	
経営資源の配分 (優先順位づけ)	●コスト削減の方向性 ●事業の重点化、重心化	●定期的に事業の内容や必要性について振り返り、国や県の補助も有効活用し、コスト削減に努める。 ●重点化・重心化についても同様。 ●事業は必要不可欠で優先順位も高い。	
役割分担の妥当性	●共創のまちづくりに向けた多様な主体との連携、方向性	●医療福祉の関係団体と協議会を設定し、テーマ別に専門委員会や連絡会を設け、事業内容・構成の妥当性を含め協議し進めている。 ●国保運営協議会で委員（被保険者や保険医（三師会）等）に事業内容等を審議いただいている。	
SDGｓの視点	●該当ゴールへ向けた方向性 ●社会・環境・経済の調和	●SDGｓゴール③のターゲットに向け、基礎自治体として取組みを続ける。 ●引き続き、安定した保険制度運営を推進する。	

「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性

取組分野	成果 （指標等の分析から、各取組の成果（目指す姿へ向けての寄与度・効果）と課題（現在地）を記載）	目指す状態・指標達成に向けた課題	課題解決に向けてやるべきこと （今後の方向性）	
安心できる医療体制の整備	「須高地域医療福祉を考える集い」を実施し、住民へのリビング・ウィル、人生会議の普及啓発を図ることができた。また、須高地域医療福祉推進協議会の第2専門委員会を6回開催し、医療福祉介護の関係機関と連携を図ることができた。 小児科不足への対応として、2024年10月から小児医療体制確保事業を試行的に実施した。	感染症拡大時の医療崩壊を防ぐため、医師会等との連携を強化し、感染対策の徹底やかかりつけ医の重要性等の普及啓発が必要。 地域医療確保のため、病院群輪番制病院運営事業等の関係事業に対する応分の負担は必要。	リビングウイルや人生会議の普及啓発を継続して行う。在宅福祉介護のネットワーク強化のため、地域の現状や課題を共有し解決するため会議を実施する。	現状維持
国民健康保険の健全な運営	資格や給付等の管理、国民健康保険税の賦課徴収、各種申請手続や周知のための広報等を実施し、事業全般の事務を円滑に実施できた。また引続き手続きの一部を電子化で対応し、申請者の利便性の向上を図ることができた。	2027年度の二次医療圏単位での応益割額の統一や2030年度の納付金算定における医療費指数の統一に向け、税率の設定や事務の標準化を検討していく。また、一人当たり医療費が増加傾向であるため、重症化予防などの保健事業を実施し、医療費の適正化につなげる必要がある。	引き続き、国保業務の広域化等を推進し業務効率化を図る。今後予定されているシステムの標準化を円滑に実施できるよう準備を進める。マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けた国の動向を注視するとともに県及び他市町村と情報を共有しながら対応する。	現状維持
福祉医療費による支援	早期受診と医療費の負担軽減につながっている。	難病や重病でない疾病の治療については国や県からの医療費助成度制度は確立されておらず、早期適切な受診と医療費の負担軽減を図る必要がある。	子ども等の窓口無料化は近隣市町村で実施済みで、当市でも無料化が望まれている。国の子育て支援施策として、制度統一、財政支援を国へ要望していく。	拡充

施策評価シート

評価対象年度	2024年度	計画 4年目	この施策を記入する課等	高齢者福祉課

評価者	健康福祉部長	担当者	高齢者福祉課長	担当者	
評価者		担当者		担当者	

基本目標	2	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち
基本施策	2	健康長寿のまちづくり
施　策	4	生きがいづくりと介護予防の推進
施策の目指す姿		人生100年時代において一人ひとりが健康寿命を延ばし、地域の中で生きがいを持ちながら元気に生活できるまちを目指します。。

SDGSとの関連

(目標)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長・雇用	インフラ・産業化・イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段・パートナーシップ
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			■	■				■		■							■

成果指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値		目標値(2025)	達成率	達成率の主な要因等
ボランティア活動や生涯学習に取り組んでいる高齢者の割合	%	24 (2019)	20.2	(意識調査'23)	27.8	72.7	ライススタイルの多様化やニーズの変化により、高齢者の社会参加の幅も広くなってき
元気な高齢者の割合	%	83.8 (2019)	83		83.8 (維持)	99.0	高齢者の就労率が高く、介護予防事業に取り組む者が多い。

プロセス指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値		目標値(2025)	進捗状況評価	進捗状況の主な要因等
介護予防サポーター養成講座累計受講者数	人	352 (2019)	408		440	C	コロナウイルス感染症の影響で新規の介護予防サポーター養成講座を開催できない時期があった。
一般介護予防事業の延べ参加者数	人	4,405 (2019)	3,478		4,700	C	コロナウイルス感染症の影響で参加人数が落ち込み、その影響が回復するまでに至らなかった。
月2回以上の住民主体の通い場数	箇所	27 (2019)	52		35	A	運動サークルを中心に住民の希望をもとに新たな通いの場の立ち上げに協力をした。

施策に関連する主な事務事業の評価

事務事業名(◆実計)	Ⅰ 必要性	Ⅱ 有効性	Ⅲ 効率性	評価コメント	今後の方向性 事業	今後の方向性 コスト
高齢者自立支援事業	高い	有効	変わらない	ひとり暮らし高齢者等の生活支援や介護予防に必要な事業である。すざかマイ・ノートを活用し、自分が望む最期を迎えれるよう、家族等と話すことが重要である。	現状維持	現状維持
高齢者生きがい対策事業	高い	有効	変わらない	高齢者が就労やボランティア・趣味活動等に積極的に関わることにより、生きがいづくりや社会参加を促進することで、健康づくりや介護予防に効果があり健康寿命の延伸につながる。	拡充	縮小
介護予防支援事業	高い	有効	変わらない	高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある、その人らしい自立した生活が送れるために必要な事業である。	現状維持	現状維持
老人福祉センター管理事業	高い	有効	やや向上	老人福祉センターは、高齢者の教養の向上、心身の健康増進、交流の拠点として重要な施設であり、リニューアルオープンに併せ、複合施設として機能強化を図り、管理運営体制について見直しを行う。	縮小	縮小
◆老人福祉センター整備事業	高い	有効	向上	老人福祉センターが、安心安全に利用できるよう長寿命化改修工事を行う。軽運動室や防音室等が加わり、多様な活動・交流の場となり、より心身の健康増進が図られ、健康寿命の延伸に寄与する。	拡充	拡大

施策の総合評価／今後の方向性

進捗状況 (ベンチマーキング)	●施策の進捗状況(要因) ●目標達成度	（施策の進捗状況） B:概ね順調	ボランティア活動や生涯学習だけでなく、ライフスタイルの多様化やニーズの変化により、高齢者の社会参加の幅も広くなってきており、介護予防の取組や地域活動等により、元気高齢者の割合は維持できている。
手段の最適性	●市が関与する必要性 ●市民ニーズとの整合性 ●目的への寄与度、貢献度 ●事業内容・構成の妥当性	住民主体の通いの場の立ち上げ支援等の後方支援は市として関与する必要がある。●生活支援コーディネーターを中心に民生児童委員や介護支援専門員等と連携して住民ニーズを把握し、整合性を図りながら事業を進めている。●高齢になってもともに支え合う仕組みづくりは、基本目標のみんなで支えあい健やかに暮らせるまちへの貢献度は高い。●事業内容・構成は妥当である。	
経営資源の配分 (優先順位づけ)	●コスト削減の方向性 ●事業の重点化、重心化	●地域の支え合いの仕組みづくりや高齢者の活躍の場、社会参加の場の創出は、高齢者の健康の保持増進や介護予防につながり、医療費や介護保険給付費等の削減につながる。●健康で自立して、いきいきと生きがいを持って生活を送れるよう支援することは重要である。	
役割分担の妥当性	●共創のまちづくりに向けた多様な主体との連携、方向性	●ボランティアやNPO法人等地域の関係機関等と連携し、住民主体の活動を推進していく。	
SDGｓの視点	●該当ゴールへ向けた方向性 ●社会・環境・経済の調和	●高齢になっても健康で、学びや就労の場が平等にある環境づくりを推進する。	

「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性

取組分野	成果 （指標等の分析から、各取組の成果（目指す姿へ向けての寄与度・効果）と課題（現在地）を記載）	目指す状態・指標達成に向けた課題	課題解決に向けてやるべきこと （今後の方向性）	
生きがいづくりと社会参加の促進	生きがい対策や交流の拠点となる老人福祉センターの管理運営体制の見直しや機能強化に向けた検討をしている。 旭ケ丘地区の住民主体の移動支援を含む高齢者の生活支援サービスにより、社会参加の促進につながっている。	シルバー人材センターや各町シニアクラブの活性化、老人福祉センターの機能強化に向けた取組等により、高齢者が積極的に地域と関わることによる生きがいづくりや社会参加を推進する必要がある。	生涯学習担当課や社会福祉協議会等の関係機関等と連携するとともに、シルバー人材センターやシニアクラブ連合会等とも協働し、高齢者の生きがいづくりや社会参加が促進できるよう取組む。	現状維持
介護予防の推進	専門職の早期アセスメントにより、適切な介護予防事業や住民主体の通いの場等の地域資源を活用することで、生活機能の回復や重度化防止につながっている。	歩いて通える身近な場所での住民主体の通い場を増やす必要がある。	新規養成した介護予防サポーターの活動開始や活動休止中の介護予防サポーターの活動再開を働きかけ、活動が継続できるよう取組む。	現状維持

施策評価シート	評価対象年度	2024年度	計画	4年目	この施策を記入する課等	高齢者福祉課		
	評価者	健康福祉部長	担当者	高齢者福祉課長	担当者			
	評価者		担当者		担当者			
基本目標 2	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち							
基本施策 2	健康長寿のまちづくり							
施　策 5		高齢者福祉の充実						
施策の目指す姿	ひとり暮らしや介護を必要とする状態、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。							

SDGsとの関連

(目標)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長・雇用	インフラ・産業化・イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段・パートナーシップ
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

成果指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成率	達成率の主な要因等
「高齢者や障がいのある方など困難を抱えた人が安心して暮らせるまち」と思う人の割合	%	39.3 (2019)	34.5 (意識調査'23)	45	76.7	相談窓口の周知が課題で、民生児童委員等関係機関と連携し、つなぐ体制が必要。
介護サービス利用者の在宅介護率	%	70.8 (2019)	70.3	70.8 (維持)	99.3	在宅介護サービスの提供体制の整備や適正利用により、在宅介護率は維持できた。

プロセス指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	進捗状況評価	進捗状況の主な要因等
地域ケア個別会議の開催回数	回/年	10 (2019)	16	15	A	自立支援型（ケアマネジメントプロセス）の検討12回、困難事例の検討３回を実施し、支援内容の検討を通じて、地域課題を抽出した。
認知症サポーター養成講座累計受講者数	人	8,898 (2019)	10,075	10,000	A	認知症サポーター養成講座を9回開催し、172人を養成した。認知症についての理解と地域全体で見守る体制づくりを推進した。
成年後見支援センターにおける相談件数	件		412	70	A	住民への周知による成年後見支援センターの認知度が上がり、センターにおける相談体制が定着してきていることが要因と考える。

施策に関連する主な事務事業の評価

事務事業名(◆実計)	Ⅰ　必要性	Ⅱ　有効性	Ⅲ　効率性	評価コメント	今後の方向性 事業	今後の方向性 コスト
高齢者在宅福祉事業	高い	有効	変わらない	ひとり暮らし高齢者等の在宅福祉サービスの充実や、重度要介護者の在宅生活を支え、介護保険制度を保管するためにも必要な事業である。	現状維持	現状維持
広域老人ホーム運営事業	必要不可欠	大変有効	変わらない	長野広域連合で、管内の老人福祉施設運営等を進めることにより、効果的な管理運営が図られている。将来的には、施設の統廃合や運営移管が予定されている。	現状維持	現状維持
老人ホーム措置事業	必要不可欠	大変有効	変わらない	老人福祉法に基づき、老人ホームへの入所措置を行い、措置入所者の生活の安定を図った。入所施設の確保や適切な入所措置は重要である。	現状維持	現状維持

施策の総合評価／今後の方向性

進捗状況 (ベンチマーキング)	●施策の進捗状況(要因) ●目標達成度	（施策の進捗状況） B:概ね順調	3年に１回の高齢者等実態把握で住民ニーズを把握し、高齢者いきいきプランの見直しと策定を行い、プランに沿った事業実施により、高齢者福祉の充実を図っており、在宅介護率は維持できている。
手段の最適性	●市が関与する必要性 ●市民ニーズとの整合性 ●目的への寄与度、貢献度 ●事業内容・構成の妥当性	●介護保険制度の保険者として市が地域包括ケアシステムの推進等に関与する必要がある。● ３年に１回の高齢者等実態把握により把握した市民ニーズを反映させた高齢者いきいきプランに基づき事業を実施している。●高齢者の権利擁護や認知症の理解を深める取組みは基本目標のみんなで支えあい健やかに暮らせるまちへの貢献度は高い。●事業内容・構成は妥当である。	
経営資源の配分 (優先順位づけ)	●コスト削減の方向性 ●事業の重点化、重心化	●支援が必要な高齢者が安心して適正なサービスが受けられるようサービス提供体制の確保・充実により、介護保険給付費の適正化を図る。 ●高齢化率や要介護認定率の増加が予測される中、持続可能な高齢者福祉の充実に取組む。	
役割分担の妥当性	●共創のまちづくりに向けた多様な主体との連携、方向性	●医療機関や介護関係事業所、住民組織等の関係機関と連携し、地域包括ケアシステムを推進する。	
SDGｓの視点	●該当ゴールへ向けた方向性 ●社会・環境・経済の調和	●高齢者の権利が守られ、誰もが尊厳と希望を持って、自分らしく安心して暮らせるまちづくりを推進する。	

「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性

取組分野	成果 （指標等の分析から、各取組の成果（目指す姿へ向けての寄与度・効果）と課題（現在地）を記載）	目指す状態・指標達成に向けた課題	課題解決に向けてやるべきこと （今後の方向性）	
地域包括ケアシステムの推進	直営型と委託型地域包括支援センター及びブランチ業務委託事業所による相談体制の充実を図った。	高齢者の多様化する問題や高齢者のいる世帯の複合的な課題の相談対応のため、より一層相談体制を強化する必要がある。	委託型地域包括支援センターやブランチ業務委託事業所のスキルアップを図るため、連絡会議の充実や研修受講、直営型地域包括支援センターの専門職による支援を強化する。	拡充
認知症施策の推進	直営型地域包括支援センターの認知症地域支援推進員を充実させ、認知症キャラバン・メイトを新規養成し、認知症サポーター養成講座開催や認知症カフェでの活動につなげた。	認知症の人と家族の会（まゆの会）の休会や家族のつどいの参加者数の低迷化がみられるため、認知症の人や家族のニーズを把握し、支援のあり方を検討する必要がある。	認知症キャラバン・メイトの活動支援を強化し、学校や企業等へも働きかけ、幅広い世代への認知症サポーター養成講座の開催等により、認知症の理解を深めるための普及啓発に取組む。	拡充
権利擁護の推進	介護従事者等を対象に高齢者虐待防止研修会を開催し、虐待の未然防止、早期発見に取組んだ。須高地域成年後見支援センターと連携し、相談体制の充実を図った。	虐待防止・早期発見のため、高齢者の権利擁護に関する普及啓発や養護者及び養介護施設従事者による高齢者虐待の対応体制を強化する必要がある。	養護者及び養介護施設従事者による高齢者虐待の相談や通報に迅速かつ適切に対応するため、体制の充実・強化を図る。	拡充
介護保険制度の推進	介護人材のすそ野を広げる取組として、長野県社会福祉協議会の「福祉・介護の『助っ人』養成推進ネット」に参加し、介護職員の負担軽減を図った。	介護事業所の安定的な事業継続に向け、介護人材の確保は喫緊の課題である。	介護事業所の人材不足や確保の取組状況、支援ニースや先進自治体の取組を把握し、介護人材のすそ野を広げる取組を継続するとともに新たな取組を検討する。	拡充

施策評価シート

評価対象年度	2024年度	計画 4年目	この施策を記入する課等	福祉課	
評価者	健康福祉部長	担当者	福祉課長	担当者	
評価者		担当者		担当者	

基本目標	2	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち
基本施策	3	みんなで支えあう福祉のまちづくり
施策	6	総合戦略 地域福祉の推進
施策の目指す姿		高齢者も子どもも障がいがある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立し、孤独になることのないよう、地域全体で見守り、寄り添い、支援をすることができるまちを目指します。

SDGSとの関連

(目標)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長・雇用	インフラ・産業化・イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段・パートナーシップ
	●		●							●	●					●	●
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

成果指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値		目標値(2025)	達成率	達成率の主な要因等
福祉ボランティア活動の年間参加者数	人	1,767 (2019)	2,285		2,300	99.3	各種講座や団体利用が定着してきおり、引き続き周知していきたい
「みんなで助け合う福祉の充実」の満足度	%	28.1 (2019)	32.8	(意識調査'23)	30	109.3	孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に取り組み、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題を民間と行政で協力し総合的な対策を推進している。
「高齢者や子どもの見守り活動に参加している」人の割合	%	21.3 (2019)	28.2	(意識調査'23)	30	94	民生児童委員の活動支援について負担軽減策を講じながら実施している。

プロセス指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値		目標値(2025)	進捗状況評価	進捗状況の主な要因等
福祉ボランティア講座年間延べ参加人数	人	454 (2019)	490		500	B	各団体へ十分に周知活動を行うことができなかったため。また、昨年度のようにイベントとの同時開催等参加しやすい取り組みができなかった。
成年後見制度普及啓発講座実施回数	累計	(2019)	32		20	A	市民向け成年後見セミナーに多数の参加（199人）があり、広く制度周知ができた。

施策に関連する主な事務事業の評価

事務事業名(◆実計)	Ⅰ 必要性	Ⅱ 有効性	Ⅲ 効率性	評価コメント	今後の方向性 事業	今後の方向性 コスト
地域福祉推進事業	必要不可欠	大変有効	変わらない	須坂市民生児童委員及び須坂市社会福祉協議会等の福祉団体の支援に努めたことにより地域の社会活動の向上につながったと考える。	現状維持	現状維持

施策の総合評価／今後の方向性			
進捗状況 (ベンチマーキング)	●施策の進捗状況(要因) ●目標達成度	（施策の進捗状況） B:概ね順調	地域福祉、人と人とのつながりが必要であり、孤立している方への働きかけ、障がいがある人方への必要に応じた支援、近所での助け合いや行政機関等関係機関の連携が期待されている。地域福祉計画に照らさ合わせ、年度により指標の増減はあるが、概ね順調と考える。
手段の最適性	●市が関与する必要性 ●市民ニーズとの整合性 ●目的への寄与度、貢献度 ●事業内容・構成の妥当性	地域共生社会の実現が必要であり、福祉の領域だけでなく、人・分野・世代を超えて、相互に支える・支えられる関係等地域福祉の推進が求められている。国からも地域福祉計画の策定プロセスなども活用した、関係者の総意と創意工夫による市町村における包括的な支援体制の具体化・展開を期待されている。	
経営資源の配分 (優先順位づけ)	●コスト削減の方向性 ●事業の重点化、重心化	民生児童委員業務の負担軽減を図るとともに随時見直しを図っていく。多様化する課題に対し地域や他機関との連携が必要不可欠であり、補助金等安定的な財源確保・ コスト削減や効果的な事業を実施していく。また、財源確保に向けた情報収集と方策・実施の検討を行う。	
役割分担の妥当性	●共創のまちづくりに向けた多様な主体との連携、方向性	須坂市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業を軸とし、関係者や関係機関が連携して社会的活動に多くの住民が参加できる場を整え、地域とのつながりを維持することを目指す。具体的な取組として、福祉まるごと相談窓口、市公式LINEを活用した相談窓口の周知等を行い、住民が安心して相談できる体制を引き続き構築していく。	
SDG s の視点	●該当ゴールへ向けた方向性 ●社会・環境・経済の調和	今後ますます、地域課題は複合的、複雑化することが予想され、持続可能な地域づくりが必要となっていく。地域福祉計画をベースとして、社会的に弱い立場いる方々が、安心して住み続けられるまちづくりに向けて、施策を実施していくことが必要と考える	

「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性				
取組分野	**成果** **（指標等の分析から、各取組の成果（目指す姿へ向けての寄与度・効果）と課題（現在地）を記載）**	**目指す状態・指標達成に向けた課題**	**課題解決に向けてやるべきこと** **（今後の方向性）**	
助け合いと見守り活動の推進	新・地域見守り安心ネットワークについて、全69町の登録情報の更新を行った。	個人情報の管理及び消防署等関係機関への情報の提供についての同意者数の増加が必要	新・地域見守り安心ネットワーク（避難行動要支援者名簿）を定期的に更新を行うことで、①災害に備えた支援体制の整備、②隣近所の助け合いの地域づくり推進を引き続き行っていく。	現状維持
ボランティア活動の活発化	(福)須坂市社会福祉協議会に福祉ボランティアセンターの管理を委託し、ボランティア団体の育成や活動への支援を行った。	ボランティア団体の高齢化も進んでいるため新たな担い手の育成が必須である。	（福）須坂市社協と協力し、市のボランティア活動の拠点としてボランティアセンターの環境整備などを行いながら様々なボランティア団体の育成等を図っていく。	現状維持
地域福祉の実現	外部委員に委嘱するとともに、「須坂市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進協議会」の会議と研修会を開催した。	居場所について周知が十分でないこと	居場所マップづくり作成を周知の強化を図る	拡充
権利擁護の推進	地域連携ネットワークの中核を担う機関（中核機関）が2024年４月１日に整備。地域連携ネットワーク構築に向けた協議を２回実施。	中核機関として求められる機能のうち、未整備の機能・役割についての検討。	地域連携ネットワーク構築のため、行政、成年後見支援センターの役割を明確にし、協議会設置に向けた要綱等を整備する。	拡充

施策評価シート	評価対象年度	2024年度	計画	4年目	この施策を記入する課等	福祉課		
	評価者	健康福祉部長	担当者	福祉課長	担当者			
	評価者		担当者		担当者			
基本目標 2	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち							
基本施策 3	みんなで支えあう福祉のまちづくり							
施　策 7		障がい者福祉の充実						
施策の目指す姿	障がいのある人が必要な支援やサービスを安心して受けられ、地域の一員として、共に自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。							

SDGsとの関連

(目標)

成果指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値		目標値(2025)	達成率	達成率の主な要因等
「困難を抱えた人が安心して暮らせるまち」と思う人の割合	%	39.3 (2019)	29.7	(意識調査'23)	50	59.4	現在、地域の包括的な支援体制、相談体制の構築を進めている。
一般就労移行者数	人	4 (2019)	8		6	133.3	就労移行支援事業所のみでなく就労継続支援事業所による就労支援が行われた。
「障がいのある方や困難を抱えている方に対して、必要があれば日常的に手助けをしている」人の割合	%	28.1 (2019)	36.7	(意識調査'23)	39	94.1	ヘルプマークの普及などにより、障がい者等への理解がある程度浸透している。

プロセス指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	進捗状況評価	進捗状況の主な要因等
地域移行者(施設等から地域に生活拠点を移した者)数	人	3 (2019)	2	2	A	地域移行を希望する障がい者が、相談対応、住居確保等の各種支援を行う障害福祉サービスを利用したことにより、地域移行につながった。

施策に関連する主な事務事業の評価

事務事業名(◆実計)	Ⅰ 必要性	Ⅱ 有効性	Ⅲ 効率性	評価コメント	今後の方向性 事業	今後の方向性 コスト
地域生活支援事業	高い	有効	変わらない	今後、地域相談支援事業について、須高地域総合支援センターに委託しているが、今後、サービス事業所の相談等を受けるための機能強化を図る必要がある。教育委員会と連携し、障がいがある子どもの相談事業、通所事業を担う児童発達支援センターの面的整備について検討が必要。	拡充	拡大
支援費サービス事業	必要不可欠	必要不可欠	変わらない	障害福祉サービスの需要が高まっており、特に居宅介護、重度訪問介護、共同生活援助、放課後デイサービスなどが増加しているが、障害者・児の支援制度として必要不可欠な事業である。	拡充	現状維持
福祉会館管理事業	必要不可欠	大変有効	変わらない	障がい者や高齢者が社会参加するうえで必要不可欠な拠点施設であり、障がい者やその家族、高齢者など広く施設が活用されており必要な施設である	現状維持	現状維持

施策の総合評価／今後の方向性

進捗状況 (ベンチマーキング)	●施策の進捗状況(要因) ●目標達成度	（施策の進捗状況） B:概ね順調	障害福祉サービスの需要増加に対し、近年の福祉分野における人材不足も大きく影響し、相談支援体制や一部の地域資源が不足する状況にある。また、基幹相談支援センター、児童発達支援センターについて未設置であるため、当事者、家族、支援者等のニーズを把握しながら設置を進める必要がある。
手段の最適性	●市が関与する必要性 ●市民ニーズとの整合性 ●目的への寄与度、貢献度 ●事業内容・構成の妥当性	今後増大する障害福祉サービスへの需要に対しては、既存の資源を活用しつつ、法定の障害福祉サービスに限らず様々な地域資源の活用について検討が必要。相談支援体制については、須高地域内の指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所における相談員の確保と併せ、これらの相談支援事業所をバックアップするため、現在、市町村が業務委託する須高地域総合支援センターを基幹相談支援センターへと発展させる。	
経営資源の配分 (優先順位づけ)	●コスト削減の方向性 ●事業の重点化、重心化	相談支援の充実のため、須高地域総合支援センターの業務委託について、人件費をはじめとする諸経費を見直す。権利擁護のための地域連携ネットワークの中核機関の機能を整備するため、2025年度から須高地域成年後見支援ネットワーク協議会を設置する取組を進めた。	
役割分担の妥当性	●共創のまちづくりに向けた多様な主体との連携、方向性	障害者等相談支援事業を、特定非営利活動法人須高地域総合支援センターへ須高地域三市町村で共同委託。今後も委託を継続し、専門的職員の配置等により、基幹相談支援センターへの移行を予定している。	
SDGｓの視点	●該当ゴールへ向けた方向性 ●社会・環境・経済の調和	障がいのある人もない人も住みやすいまちづくりのため、権利擁護の推進及び障害福祉サービスの充実を進める。	

「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性

取組分野	成果 （指標等の分析から、各取組の成果（目指す姿へ向けての寄与度・効果）と課題（現在地）を記載）	目指す状態・指標達成に向けた課題	課題解決に向けてやるべきこと （今後の方向性）	
相談支援の充実	・須高地域総合支援センターの体制の充実を図るため、人材確保のため委託料の見直しを行った。 ・児童発達支援センターは面的整備を進めることで当事者団体、須高地域自立支援協議会と合意した。	・2026年度までに相談体制等の充実のため、基幹相談センター、児童発達支援センターを整備。 ・障害福祉サービス利用者の増加に対し、相談支援専門員の数が追い付いていない。	・今後、基幹相談センター、児童発達支援センターの整備にあたり、関係機関等と協議し、方針を決定する。 ・相談支援専門員の状況を把握し、確保の取組みについて検討する。	拡充
社会参加の促進	・身体障害者福祉協会へ委託し、障がい者スポーツ大会の開催 ・須高地域総合支援センターの主催の余暇活動支援事業の開催	・障がい者スポーツ大会(マレットゴルフ、卓球大会)、余暇活動支援事業など障がい者の方の社会参加の促進	・スポーツ大会については、今後マレットゴルフ、卓球に加え、近年競技者が増加するボッチャを加えた３種の大会を実施	拡充
コミュニケーション手段の充実	・手話通訳者派遣事業(年間延べ184回の派遣) ・手話奉仕員養成講座の開催(修了者7名) ・朗読奉仕員養成講座の開催(参加者19名)	・手話言語条例の制定 ・スマートフォン等から救急車を呼びだす「NET119緊急通報システム」の導入	聴覚障害者協会と手話言語条例勉強会を定期開催、関係者と意見交換の場を設け、手話言語条例を制定する。 ・「NET119緊急通報システム」を長野市と通信指令システムの共同化(2026年度)の際、導入する。	拡充
在宅生活への支援	・須坂市医療的ケア児等支援庁内検討会を年２回開催し、庁内の連携体制を整備した。 ・庁内関係課、当事者団体等と打合せを行い、児童発達支援センターの整備について検討し、面的整備とすることで合意。	・2026年度までに須高三市町村で児童発達支援センターを面的整備し、地域での中核的な療育支援を行う。 ・2026年度までに医療的ケア児コーディネーターを配置。	・庁内関係課、須高三市町村で児童発達支援センターを整備、医療的ケア児コーディネーターの配置に向けて協議する。	拡充
福祉サービスの充実	須高地域自立支援協議会で、相談支援専門員の増に向け、現状把握、課題抽出のためアンケート調査を実施した。	・放課後等デイサービスの事業所の増 ・児童発達支援センターの整備 ・相談支援事業所、相談支援専門員の増	・児童発達支援センターの面的整備にあたり、関係機関等と協議する。 ・相談支援専門員の状況を把握し、確保の取組みについて検討する。	拡充
雇用機会の確保	・須高地域自立支援協議会　就労支援部会で、会社見学等を開催。	就労移行支援サービスを受けたい場合、市内に事業所がないため、市外事業所に通所していた。2025年４月１日から市内に新たな就労移行支援事業所の開所が決定した。	・引き続き自立支援協議会において、会社見学会を開催、学習会開催も検討する。 ・就労系サービス事業所と関係機関の連携により、一般就労への移行を進める。	拡充
障がい者理解の促進と権利擁護	地域連携ネットワークの中核を担う機関の整備について、須高三市町村及び須坂市社会福祉協議会で協議を実施し、2024年4月１日中核機関が整備された。	・中核機関の機能で未整備の機能・役割についての検討	中核機関の機能について、須高三市町村及び須坂市社会福祉協議会と協議し、機能・役割を明確にする。	拡充
環境の整備	・ヒアリングループを設置。（福祉課窓口） ・骨伝導イヤホンを設置。（高齢者福祉課及び地域包括支援センター窓口、訪問時に持参） 情報取得に関するバリアを取り除いた。	公共施設におけるバリアフリー対策が課題。	公共施設のバリアフリー対策について、担当課、まちづくり課などに配慮いただくよう要望する。	拡充

施策評価シート

評価対象年度	2024年度	計画	4年目	この施策を記入する課等	福祉課
評価者	健康福祉部長	担当者	福祉課長	担当者	
評価者		担当者		担当者	

基本目標	2	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち
基本施策	3	みんなで支えあう福祉のまちづくり
施　策	8	生活困窮者への支援
施策の目指す姿		生活に困窮している人が適切な相談・支援を受け、自立と尊厳が確保され、健康で文化的な生活を送ることができるまちを目指します。

SDGSとの関連

(目標)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長・雇用	インフラ・産業化・イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段・パートナーシップ
	■	■	■	■				■		■						■	■

成果指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成率	達成率の主な要因等
自立した被保護世帯の割合	%	34.4 (2019)	38.2	40	95.5	死亡、転出による廃止が多かった。
生活困窮者自立支援事業の就労支援による累計就業者数	人	23 (2019)	26	125	20.8	就労支援以前の課題整理が必要な対象者が多い。

プロセス指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	進捗状況評価	進捗状況の主な要因等
生活支援相談延べ件数	件	93 (2019)	125	100	A	目標値を大きく上回る相談があった。
生活困窮者自立相談延べ人数	人	2,539	2,174	3,000	C	目標には至っていないが前年比137%の相談があった。

施策に関連する主な事務事業の評価

事務事業名(◆実計)	Ⅰ 必要性	Ⅱ 有効性	Ⅲ 効率性	評価コメント	今後の方向性 事業	今後の方向性 コスト
生活困窮者自立支援事業	必要不可欠	有効	変わらない	新たに、生活困窮者自立のため市内宿泊施設の協力による、一時生活支援事業を実施した。また、孤独・孤立支援対策を関係機関と連携して推進する。	拡充	拡大
生活保護費	必要不可欠	普通	変わらない	生活困窮者に対し必要な保護支援を行い、自立を助長するために必要不可欠である。	現状維持	現状維持

施策の総合評価／今後の方向性

進捗状況 (ベンチマーキング)	●施策の進捗状況(要因) ●目標達成度	（施策の進捗状況） B:概ね順調	・被保護者の自立については他方多子策活用による廃止者の件数が若干増えている。 ・生活困窮者自立支援相談による就労定着者も若干いるが、目標には届いていない。
手段の最適性	●市が関与する必要性 ●市民ニーズとの整合性 ●目的への寄与度、貢献度 ●事業内容・構成の妥当性	・生活保護は憲法で保障する最低限度の生活を営むために必要であり、必要な方に等しく提供するため市による運営が必要と考える。 ・生活困窮者自立支援については新規相談者数が減少しているものの、延相談回数は増加しており、時間を要するケースが多い。	
経営資源の配分 (優先順位づけ)	●コスト削減の方向性 ●事業の重点化、重心化	・被保護者の医療扶助については生活保護費全体の概ね5割を占めている。健康課題（健診による病気の早期発見・早期治療）への取り組みにより医療扶助の減額に繋げたい。	
役割分担の妥当性	●共創のまちづくりに向けた多様な主体との連携、方向性	・生活困窮者の自立支援、生活保護ともに一つの課題解決により解消できるものではないため、今後も各種社会資源と連携し課題の解消につとめる。	
SDG s の視点	●該当ゴールへ向けた方向性 ●社会・環境・経済の調和	・生活困窮者の課題が一つでも解決するよう、関係機関と連携した取り組みを実施していく。	

「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性

取組分野	成果 （指標等の分析から、各取組の成果（目指す姿へ向けての寄与度・効果）と課題（現在地）を記載）	目指す状態・指標達成に向けた課題	課題解決に向けてやるべきこと （今後の方向性）	
相談・支援体制の充実	庁内関係各課を対象に生活困窮者自立支援連携調整会議を実施し、まいさぽ須坂についての情報共有や連携した支援につながるよう体制を整えた。	市庁舎の相談室の確保が課題。庁内関係課、関係機関と連携した相談体制の確保。	「福祉まるごと相談窓口」により、どの窓口でも相談を受けて、適切な窓口につなぐ体制の確保。 ・研修等により相談業務を行う職員のスキルアップを図り、関係各課の連携を確認する。	拡充
生活困窮者支援の充実	・生活の困りごとに応じて、「住居確保給付金」「就労準備支援事業」「生活困窮者自立相談支援事業」などを活用し自立支援を進めた。 ・貧困の連鎖防止のため「子どもの学習・生活支援事業」による支援を実施した。 ・新たに「一時生活支援事業」を開始し、宿泊場所等の提供を行った。	まいさぽとの連携の仕方がそれぞれの課によりむらがある。 学習支援事業は保護者の意識と、対象者のやる気をどのように向上させてゆくかが課題。	・支援調整会議による意見交換を実施。相談者にとって適切な支援へと結びつけられるよう、まいさぽ須坂をはじめとした関係機関で連携し支援を行う。 ・被保護世帯やひとり親世帯へ学習支援事業の周知を行う。	現状維持
生活保護の適正実施	・被保護世帯数及び保護率は前年度比で横ばい傾向。 ・未就労の被保護世帯に対して就労支援や他法他施策の活用支援を実施し、自立を促した。 ・課税調査等の実施により収入の未申告等を確認し、不正受給の把握を行い、費用徴収等適切な対応を行なえた。	・保護費のうち医療扶助費が占める割合が約50%となっており、一人当たりの医療費が増加しているため削減が課題。 ・就労自立するためのモチベーションの向上と維持。	・継続し、国や県に助言を得ながら生活保護の適正実施に努める。 ・保健師局と連携し、特定健康診断の受診により被保護者の健康状態を把握する。 ・レセプト分析により頻回受診の削減や重症化予防に繋げる。	現状維持